

核兵器禁止条約の発効を機に、核兵器保有国は速やかに批准し、 核兵器を廃棄せよ！

原爆が人類史上初めて広島と長崎に投下されて75年にあたる2020年10月24日、原爆被害者の長年の念願である核兵器禁止条約が、50カ国の批准により、来年1月22日、正式に発効することになった。核兵器は、使用はおろか、開発、保有、威嚇さえも、すべて違法になる。すなわち、核兵器と人類が法的には共存できない世界に入っていくのである。

私たち日韓の原爆被害者は核兵器の被害を全身で体験した歴史上のかけがえのない存在である。したがって、核兵器のない世界をつくる歴史的使命を有している。そして、長年にわたり、人類と核兵器は共存できないと叫びつづけ、平和を愛する全世界の市民たちと努力して、ついに核兵器禁止条約をつくり発効させることとなった。しかし、問題は、核兵器保有国およびこれに依存する国家が批准を拒否していることだ。しかも唯一の戦争被爆国を標榜する日本国と韓国もそこに含まれる。これはまことに残念なことである。

特に北東アジアの状況は深刻である。

朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の核問題を解決するための6者協議が、関連国間の不信により順調な進捗を得られず、そのために日朝国交正常化、米朝国交正常化が遅れていることは、北東アジア地域の平和にとって最大の懸案である。

新型コロナウイルスの世界的規模の蔓延によって、私たちは人類史上、ほとんど経験したことのない人類の協働が求められる新しい世界に向かって進んでいる。

日韓の原爆被害者は「マスクの分かち合い」を通じて新たな連帯を試みている。

20世紀が帝国主義と核戦争の時代であったとすれば、コロナ禍以降は連帯と平和の時代にならなければならない、それは核兵器禁止条約の発効を象徴として核兵器も戦争もない21世紀として開始されなければならない。

我々日本と韓国の原爆被害者は、北朝鮮の核問題解決を目指す6カ国が速やかに核兵器禁止条約を追加批准して、「核兵器のない世界」にするために先頭に立つことを求める。

そのため、日韓両国政府は、まず平和的な対話を通じて原爆被害者の正義を回復させる協議を開始し、その協議の過程において、原爆被害者の被害に対する真相調査と補償(賠償)、再発防止、及び原爆被害に関する記録のユネスコ「世界の記憶」登録に、共同して積極的に取り組むことを求める。

2020年11月18日

社団法人 韓国原爆被害者協会
日本原水爆被害者団体協議会